

市役所への問合せ先

- 本庁生活環境課 ☎24-1111
- 生活環境課吉田分室 ☎52-4389
- 吉田支所福祉環境係 ☎49-7095
- 三間支所福祉環境係 ☎49-7101
- 津島支所福祉環境係 ☎49-7058

環境ガイド



燃料を使用する暖房器具を捨てる時の注意点

燃料を使用する暖房器具(石油ストーブや石油ファンヒーターなど)は、燃料タンクおよび本体に残った燃料をすべて使い切るか抜き取ってから「燃えないごみ」として出してください。燃料が残っていると収集、運搬時に発火する恐れがあるため、大変危険です。なお、石油ファンヒーターは小型家電としても出すことができます。燃料を空にしてから、生活環境課または各支所 福祉環境係の窓口まで持ち込んでください。

【問合せ】生活環境課 ☎内線2272・2229

美化表彰

平成29年11月20日(月)、市環境美化運動、緑化運動、花いっぱい運動の推進に貢献し、市民の模範となる活動を5年以上継続してきた団体が市美化運動推進委員会会長と市長から表彰されました。

【表彰者】清満女性学級(津島町清満)
わくわく森の会(祝森)

【問合せ】生活環境課環境係 ☎内線2233



年末年始の市業務

■ごみの収集(休業日)

次の日はごみの収集を休みます。処理施設への搬入もできません。

【休業日】1月1日(月)祝～3日(水)

■し尿の汲み取り

汲み取りをしない日があるので、直接し尿収集許可業者へ早めに連絡してください。

【問合せ】生活環境課廃棄物対策係 ☎内線2229

冬季のエネルギー対策

■11月～3月は冬季の省エネキャンペーン

11月～3月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。特に、家電機器における省エネルギー対策を実施しましょう。

【家庭における省エネのポイント】

- ▷冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
- ▷テレビを見ないときは消す
- ▷エアコンの設定温度は20℃を目安に、必要なときだけ使用する



環境キャラクター「エコくん。」

詳しくは、環境省ホームページ(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/setsuden/home/>) をご覧ください。

【問合せ】四国経済産業局エネルギー対策課 ☎087-811-8535

【鶴島公民館・市役所】古紙回収(雨の場合でも実施) ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人は利用ください。

	鶴島公民館<新モデル>	市役所
回収日時	1月9日(火) 午前10時～午後2時 (毎月第2火曜日)	1月15日(月)、24日(水) 午後1時～4時 ※4日(木)は業者が年始休業のため中止。 (毎月4のつく日・土日祝の場合は翌平日)
回収場所	鶴島公民館(鶴島小学校校門近く)	市役所裏(A棟入口)
回収する古紙	新聞、ダンボール、紙パック(牛乳パックなど)、雑誌・雑がみ	

【問合せ】生活環境課リサイクル推進係 ☎内線2272

1 月の古紙・飲料用空き缶・乾電池回収

【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで（雨の場合、古紙回収は中止）

雨天で古紙回収中止の場合、自治会長からの依頼により、後日臨時回収（古紙のみ）を行うことができます。

○9日(火)=伊吹町北2区、泉町2、祝森上(柿の木(上・下)・祝の川) ▶古紙・乾電池のみ：○9日(火)=天神町(東)・(南)、錦町、○18日(木)=下波校区(神崎・柿之浦・東・結出・西・島津)	※振替回収
○22日(月)=別当1・5、保手1～5、坂下津2区・3区、○23日(火)=夏目町3、新田町2、丸之内2 ▶古紙・乾電池のみ：○22日(月)=鶴島町(西)・(中)、御幸町1・2、○23日(火)=本町追手2(裡町)、丸之内4	※振替回収
○9日(火)=明倫町4・5、本町追手2(本町)、丸之内3、○22日(月)=寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	※振替回収
○15日(月)=石応、○18日(木)=大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1(東)、元結掛1 ▶古紙・乾電池のみ：○18日(木)=伊吹町西1区、御殿町、京町	※振替回収
和霊東町1・3、伊吹町北1(第2) ▶古紙・乾電池のみ：和霊元町3、北宇和島町	5日(第1金)
○24日(水)=下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別当県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市(上)団地、長堀1～3、宮下、宮下団地 ▶古紙・乾電池のみ：○22日(月)=戎山	※振替回収
野川2～4区、祝森上(草木団地・下)、祝森中(福来・阿瀬部)、保田 ▶古紙・乾電池のみ：祝森団地、鹿田団地	9日(第2火)
愛宕町1～3、宇和津町1～3、賀古町1・2、笹町1・2、妙典寺前1・2区、本川内 ▶古紙・乾電池のみ：別当2・6、新屋敷	10日(第2水)
妙典寺前3～5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、蔦淵校区(大島を除く)	11日(第2木)
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	12日(第2金)
丸之内5、和霊町西2区、並松1、並松、新田町1、山際1、竹園団地、中沢町1 ▶古紙・乾電池のみ：和霊中町2、寄松上・下、新田町4	15日(第3月)
柿原1区、丸穂町3・4、新町1(南)、中央町2(丸之内)、大宮町1(西)・2(上)、和霊元町2(2区)、本町追手2(北町) ▶古紙・乾電池のみ：中央町2(裡町)	16日(第3火)
泉町1(西)・3・4、和霊中町1、県営明倫団地、伊吹町東2～4区 ▶古紙・乾電池のみ：狩津	17日(第3水)
丸穂町1(東)・(西)、遊子校区(明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎)	18日(第3木)
朝日町2、柿原2区・3区、佐伯町1、本村	19日(第3金)
和霊元町2(1区)、和霊元町4、和霊中町3、船隠 ▶古紙・乾電池のみ：堀端町、九島校区(蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区)	22日(第4月)
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区 ▶古紙・乾電池のみ：平浦、大小浜、坂下津1区	23日(第4火)
夏目町2、夏目ヶ市、榊形町1、遊子校区(番匠、魚泊、水荷浦、津の浦)、白浜	24日(第4水)
和霊町西1区、和霊元町1(1区)、伊吹町北1区(第1)、薬師谷団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森 ▶古紙・乾電池のみ：祝森下(鷹の子・石丸・成川)、三浦地区(天満・安米・大内)	25日(第4木)
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1(東)・2(新)、御徒町	26日(第4金)
戸島、嘉島、日振島	30日(第5火)

【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで（雨の場合は中止）

吉田橋上	11日(第2木)	是能、コスモスタウン、曾根、成家、則、大藤	10日(第2水)	岩松	9日(第2火)
吉田橋下	18日(第3木)	黒井地、戸雁	10日(第2水)	清満	16日(第3火)
立間	4日(第1木)	宮野下町・村、北増穂	10日(第2水)	御槇・上槇	23日(第4火)
玉津	4日(第1木)	小沢川、川之内、迫目、務田	10日(第2水)	畑地(上槇を除く)	11日(第2木)
奥南	25日(第4木)	元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	15日(第3月)	下灘・南部	15日(第3月)
		土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中間、黒川、音地	16日(第3火)	北灘(南部を除く)	22日(第4月)
		※三間地区の蛍光管・乾電池回収：17日(水)午前8時30分まで。		竹ヶ島	5日(第1金)

【校区回収】古紙・乾電池の回収 正午まで（雨の場合、古紙回収は中止）

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別当県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下、川内 ▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	9日(第2火) 26日(第4金)
城南中学校区	榊形町3(1・2区)、丸之内1、中央町1(中)、新町1(東)、恵美須町1、鶴島町(中)、大宮町3(第2) ▶乾電池のみ=丸之内2、本町追手2(北)、和霊元町1(2区)、和霊元町4	5日(第1金) 16日(第3火)
城北中学校区	伊吹町東1区、和霊町北通、北宇和島町 ▶乾電池のみ=和霊東町2・3	12日(第2金) 23日(第4火)

※回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック(牛乳パックなど)」「雑誌・雑がみ」の4分類です。

ひもで十文字にしばって出してください。

市役所・公民館で
資源物を拠点回収

廃食用油、紙パック、蛍光管、乾電池、小型家電を拠点回収しています(詳しくは、広報うわじま11月号P22をご覧ください)。